

令和5年度第1回習志野市青少年センター運営協議会会議録

1 開催日時 令和5年5月30日(火)10時30分～11時45分

2 開催場所 習志野市役所5階5－3会議室

3 出席者

【会長】 習談会 会長 五十嵐 久仁

【委員】 こども部子育て支援課 課長 奥井 菜摘子

学校教育部指導課 課長 近藤 篤史

習志野市立習志野高等学校 教頭 原 有希也

習志野市立東習志野小学校 校長 加藤 努

習志野警察署生活安全課 課長 鈴木 愛彦

青少年補導委員連絡協議会 会長 松濱 幸子

民生委員・児童委員連絡協議会 副会長 岡 久郎

【事務局】 教育委員会 教育長 小熊 隆

生涯学習部 部長 片岡 利江

生涯学習部 次長 芹澤 佐知子

生涯学習部青少年センター 所長 田中 紀代美

生涯学習部青少年センター 主査 中山 岳

生涯学習部青少年センター 青少年補導相談員 池上 吐夢

【傍聴者】 なし

4 会議次第

I 委嘱状交付式

第1 開会

第2 委嘱状交付

第3 委員紹介

第4 事務局職員紹介

第5 閉会

II 令和5年度第1回習志野市青少年センター運営協議会

第1 開会

第2 教育長挨拶

第3 会議録の作成等及び会議録署名委員の指名

第4 報告

・令和5年度習志野市青少年センター活動概要及び事業計画について

第5 その他

・第2回習志野市青少年センター運営協議会開催予定について

第6 閉会

5 会議資料 令和5年度第1回習志野市青少年センター運営協議会に関する資料

6 議事内容

○第1 開会

○第2 教育長挨拶

○第3 会議録の作成等及び会議録署名委員の指名

会議録の作成は発言委員名を入れた要点筆記とし、ホームページで公表することを決定した。

会議録署名委員は会長より、加藤努委員と松濱幸子委員を指名し、決定した。

○第4 報告

1. 令和5年度習志野市青少年センター活動概要及び事業計画について

【青少年センター 田中所長】事業概要・計画についてご説明する。

青少年センターは、地域社会、関係機関や団体と連携し、青少年の健全育成および非行防止を図ることを目的としている。

「補導活動」「補導相談」「青少年健全育成活動」「環境浄化活動」「会議・研修」の5つである。

「補導活動」について説明する。

一般補導は、午前、午後、夜間にそれぞれ1時間から1時間30分程度で実施する。

「街頭補導」は、当センター職員が各中学校区の青少年補導委員と一緒にを行う。

青少年補導委員とは、当センターの事業活動、主に補導活動を行うために置かれるもので、5月26日金曜日に委嘱状交付式が行われた。

委嘱状交付式では、教育長より青少年補導委員に委嘱状を交付した。

市内で青少年補導委員120名が、日々補導活動や環境浄化のために活動している。

「街頭補導」は、主に15時から16時の児童生徒が下校する時間帯で、週2回程度実施している。毎月2回程度、19時から20時の夜間にも「夜間パトロール」も行う。

自主パトロールは、当センター職員のみで毎日午前と午後に行っていく。特に、不審者情報があった地域、学期初めや終業式、習教研など下校時刻が早い日や、学校の

代休日などは、重点的に行っていく。また、気象状況、学校や関係各所からの情報提供があった箇所、児童生徒の行方不明の情報提供があった場合、緊急にパトロールを実施する。

今年度からの取組として、自主パトロール時に、主に商店にチラシを配付し、子供たちの見守りや、情報提供のお願いをしていく。

「学区一斉補導」は、夏季休業中の7月31日月曜日に、県下一斉合同パトロールの実施を予定している。11月2日木曜日、2月22日木曜日にも学区一斉補導が予定されている。

「特別補導」は、主に、夏季休業中、年末年始に行う補導活動である。青少年補導委員が中学校区単位で実施していく。

「補導相談活動」について説明する。

当センターでは、青少年の補導に関する相談に応じ、適切な助言・指導を行うとともに、補導活動が円滑に進むように努めている。令和4年度の相談では、中学生の家出や小・中学生の不登校について相談があった。今年度は、学校から児童の公園での遊び方についての1件である。

「青少年健全育成活動」について説明する。

習志野市補導委員連絡協議会、中学校区青少年健全育成連絡協議会、習志野市PTA連絡協議会、子どもを守る地域ネットワーク実務者会議、習志野市少年野球連盟、習志野市防犯協会、千葉県青少年補導委員代議員総会・大会、千葉県青少年補導センター連絡協議会、など様々な青少年健全育成に係る団体と連携し、地域の特色を生かした参加型の活動を行い、情報交換をしていく。

活動例として、青少年補導委員連絡協議会による「少年の日」啓発ポスター展を紹介する。今年度は、12月3日日曜日から12月9日土曜日までの期間、市庁舎1階の展示スペース及びグランドフロアー協働スペースで行う予定である。令和4年度は、市立小学校4・5・6年生から、266点の作品が寄せられた。

「少年の日」啓発ポスター展と、同時開催にて、中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会主催の「青少年健全育成標語コンクール」も開催する。令和4年度は、小学校2, 307点、中学校3, 753点 合計6, 060点の作品が寄せられた。

今年度からは、「少年の日」啓発ポスター及び青少年健全育成標語コンクールの表彰式を開催する。展示初日の12月3日日曜日 13時から市庁舎のグランドフロアーにて開催予定である。市長賞、市議会議長賞、教育長賞、会長賞を新設する準備を進めている。

スポーツを通しての青少年健全育成では、地域における児童の集団活動及び異年齢交流を行うために、少年野球大会の事務局として、市教育委員会と少年野球連盟との共催行事の春季大会、夏季大会、新人大会に協力していく。

「子ども110番の家」について説明する。

子供たちの登下校の時間帯を含め、犯罪被害を未然に防ぐための抑止力と、緊急回

避場所として、協力を依頼している。今後も子どもたちの安全安心のため、拡充に努めていく。依頼だけでなく、アフターケアとして、看板の交換等にも力を入れていく。

今年度に入り、広報習志野4月15日号にお知らせの掲載をした。記事を見た方から、協力の申出をいただいた。学校だよりに掲載された「子ども110番の家」の協力者募集記事を、町会の回覧板で見て、協力の申出があった。自主パトロール時にも、情報提供のお願いに商店へ伺った際、協力の申出があった。青少年補導委員委嘱状交付式・総会後にも、青少年補導委員の方から協力の申出があった。昨日も1軒協力申出があり、今年度新規13軒、合計971軒となった。今年度は、地道な広報活動に力を入れていく。

また、市のホームページに「子ども110番の家」の紹介を掲載したとともに、ホームページからも協力申請ができるようにした。チラシを関係諸機関の会議にて配布し、「子ども110番の家」の周知と拡充活動を実施していく。

「環境浄化活動」について説明する。

青少年補導委員による街頭補導活動、青少年健全育成連絡協議会によるパトロール及び、環境浄化活動の報告、当センター職員による自主パトロール等で得た情報、例えば自転車の乗り方や公園の状況、落書き、破損等を関係機関へ連絡をし、環境浄化に努めていく。

高架下の落書きの写真は、今年度の青少年補導委員との街頭補導にて確認をし、道路管理課に情報提供をした。公園の写真は、学校から、児童の公園の遊び方について情報提供があり、青少年補導委員と補導活動を実施した際の写真である。自転車の整頓、ごみの処理、遊び方のルール等、実態を把握し、その後も重点的にパトロール及び補導活動を実施している。

「会議・研修」について説明をする。

青少年センター運営協議会は、年2回開催し、青少年関係機関、団体の職員及び代表者の委員より、青少年センターの業務内容が、より総合的・計画的に実践できるよう、協議及び助言をいただく。

学校・警察連絡協議会では、児童生徒の非行防止及び健全育成を推進するために、学校と警察とが連絡を密にし、共通の方向性をもつことを目的として、年1回実施する。今年度は、7月14日金曜日に開催する。

青少年補導委員委嘱状交付式、総会、研修会では、青少年補導委員に委嘱状交付、補導委員についての初任者研修会、関係施設等の視察研修を実施し、青少年補導委員の資質向上を図っていく。

青少年センター連絡会では、各中学校区より3名ずつ21名の連絡員で構成し、市内外の青少年の動向や街頭補導、自主パトロール、不審者情報などの状況について、報告、協議をする中で、補導活動の組織的、計画的な活動の推進を図っていく。

中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会議では、各地域の活動交流や研修等により、地域活動を効果的に推進するため、年3回実施する。

指導課主管の生徒指導担当者会議、葛南地域生徒指導行政担当者会議に参加し、市内及び葛南地区5市との情報交換・協議を行う中で、生徒指導の充実を目指していく。

以上が青少年センターの5つの業務内容である。

2つ目の補導状況について説明する。

補導実施回数と補導少年数の推移のグラフでは、令和3年度から補導少年件数が増加している。これは声掛け等の取組も件数として計上することになったからである。

令和4年度の補導少年数228人を行為別では、51人の「交通面の課題」の内容は、自転車の二人乗りや路上でのスケートボードなどの事案である。夜遊び・徘徊は12人であり、日没後にたまておしゃべりをしているなどの事案である。その他では、ゲームセンターでの荷物管理や状況確認、注意喚起となっている。

令和4年度の補導少年の男女別では、男性が多くなっている。

令和4年度校種別では、公園での遊び方等で声掛け、注意喚起などで、小学生が一番多い結果となっている。

不審者情報について説明する。令和4年度は68件となっており、近年は減少傾向となっている。つきまといなどの変質的行為、声掛けが突出していた。

月別発生件数では、年度により、差はあるが、傾向として9月が多くなっている。今後も「ケータイ緊急情報サービスならしの」等で注意喚起を呼び掛けるなど、市民に児童生徒の見守りをお願いしていく。

今年度の不審者情報は、4月に7件、5月は本日現在5件となっており、今年度も減少傾向である。

学校などの関係各所から、不審者情報があった場合、市内関係施設に速やかに情報提供を配信し、注意喚起を図っていく。速やかに情報発信を行い児童生徒の見守りや事件事故の未然防止に努めていく。

「子ども110番の家」について説明する。

令和4年度末の「子ども110番の家」登録軒数は、958軒のうち、新規協力者数は34軒であった。令和5年度に入り、本日現在の新規協力者数は13軒である。

連合町会連絡協議会定期総会、中学校区青連協総会、小学校入学説明会、防犯安全協会総会、防犯指導員の皆様、市PTA連絡協議会、地域学校協働活動推進員の皆様に資料配付やパトロール時に、商店を中心に協力依頼を行っていく。

加入軒数の推移から、近年の生活環境の変化のため、新規協力者がいる一方で、高齢化、引越し、共働きによる日中の不在等の理由で辞退も多くなっている。

「子ども110番の家」への駆け込み件数は、令和4年度は76件であった。今年度は、児童や保護者への「子ども110番の家」の周知や、学校への防犯教育の一環として「子ども110番の家」の指導の提案を行っていく。今年度も、「子ども110番の家」の拡充活動に力を入れていく。

情報モラル教育について説明する。

青少年を取り巻く社会環境は、人間関係の希薄化や家庭の教育力低下に加え、情報化社会が一層煩雑化をしている。青少年の非行や問題行動、事件に巻き込まれる事例が年々低年齢化している。県や市のインターネット適正利用啓発学習会講師派遣事業を推進している。

令和4年度の青少年センターによるインターネット適正利用啓発学習会講師派遣事業において、6校29学級で実施した。今年度の実施は4月の校長会議にて通知を発出し、現在7校で実施を予定している。県の講師派遣事業も周知を行い、今後もインターネット適正利用啓発学習会講師派遣事業の推進を行っていく。

今年度も、「情報端末及びインターネットによるトラブル調査及び情報モラル教育実施状況調査」を実施する。調査結果を各学校に周知し、生徒指導や教職員研修の一助となるようにする。

令和4年度の調査結果では、1つ目、ネット利用時間は、学年が上がることに長くなる。

2つ目、中学生の利用時間は1～3時間がおよそ半数の51%である。3つ目、特に小学生では、ネット利用で寝不足になる児童が多いとの結果であった。児童生徒は、基本的なルール等は認識しているが、ネットを利用したトラブルがあり、フィルタリング活用率が全体のおよそ半数であった。

学習会では、基本的なルールを押さえつつ、トラブルにならないための具体的な方策について学ばせること、また、フィルタリングの活用についてなど、保護者への配布資料の提供を今年度は実施していく。

青少年の未来のために をスローガンに、青少年センター職員4名、一丸となって青少年健全育成のための取組を実施していく。

▶質疑等

【五十嵐会長】「子ども110番の家」の軒数について、一時期は減少もあったようだが、習志野市全体でもマンションが増え、なかなか協力しづらいのが現状のようだ。

習志野市以外の「子ども110番の家」や警察、駅などとの連携や情報交換などうなっているのか？イオンなどもやっているようだが。

【田中所長】周知に関しては、他の団体の会議への出席時にお願いしている。

会長がおっしゃったように、いつも大人がいるという安心感などからコンビニ、個人商店をターゲットに、自主パトロール時にお店に働きかけ、地道にお願いしている。

現在、他団体の「子ども110番の家」までの把握はできていない。県内すべての青少年センターが担当しているのではないが、今後情報交換などすすめていきたい。

【五十嵐会長】インターネット適正啓発学習の講師派遣について、6校は小学校だけなのか？

【田中所長】昨年の市の事業については、小学校対象だった。

【五十嵐会長】その他のネット講習について、学校のカリキュラムはあるのか？

【田中所長】それぞれの学校による。県やほかの民間団体からも、講師派遣や資料の提供もあり、年々増えてはいるようだ。

○第5 その他

・令和5年度第2回習志野市青少年センター運営協議会開催予定について

【青少年センター中山主査】 次回の第2回習志野市青少年センター運営協議会の開催日は、令和6年2月13日(火)15時から市役所2階2-1. 2会議室にて予定している。

○第6 閉会

上記のとおり令和5年度第1回習志野市青少年センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、出席者2人が署名する。

令和5年6月20日

署名委員 力口藤 努

署名委員 松瀬 章子

